

久留米市特定健康診査及びがん検診受診率向上業務公募型プロポーザルにかかる質問回答

No.	質問内容	回答内容
1	参加資格について、「単独で対象業務を行えない場合は、適正な業務を遂行できる共同事業体（対象業務を共同して行うことを目的として複数の民間企業者により構成される組織をいう。以下同じ。）として参加することができる」という記述がございますが、本事業の主たる業務は、特定健康診査及びがん検診受診率向上に資する分析及び介入を指しており、印刷発送業務は共同事業体として含まず、再委託申請等で対応するという認識でよろしいでしょうか。	実施要項の参加資格（10）は、あらかじめ複数の民間企業者による共同事業体を形成し、本プロポーザルに参加できることを定めたものです。 本市の委託契約における再委託の取扱いは、一般的に「業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。ただし、あらかじめ本市の承諾を受けたときは、この限りでない。」としておりますので、承諾を得た場合は再委託は可能です。
2	提案書類の提出方法は「持参又は郵送にて提出すること」との記述がございますが、具体的には、宅急便や書留を指すという認識でよろしいでしょうか。	実施要項に記載のとおり、郵送にて提出される場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法にてご提出ください。
3	企画提案書作成方法の様式について、「A4版縦型・両面印刷・長辺綴じ 印刷の色は、カラー、白黒を問わない ページ番号を付すこと」と記述がございますが、PowerPoint形式の2in1でも1ページとして認められるという認識でよろしいでしょうか。	企画提案書の様式等については、ご質問の内容以外にフォントサイズ等についても条件を付しています。実施要項に記載の様式等条件を満たすのであれば問題ございません。
4	企画提案書作成方法の提出部数について、「上記のほか、提案書の電子データをCD-Rに格納し1枚提出。」と記述がございますが、CD-Rには、表紙を付す、もしくは事業名の記入等は必要でしょうか。	必要ありませんが、ご記入いただいても問題ありません。
5	プレゼンテーションの実施場所について、「企画提案書を提出した者に対して別途通知する。」と記述がございますが、当日現地にて、スクリーン等に資料を投影しながら実施する認識でよろしいでしょうか。	詳細は、別途通知しますが、スクリーン等に企画提案書を投影しながら実施できる環境は準備する想定です。

久留米市特定健康診査及びがん検診受診率向上業務公募型プロポーザルにかかる質問回答

No.	質問内容	回答内容
6	<p>情報公開及び提供について、「市は提出された企画提案書等について、久留米市情報公開条例（平成13年9月28日条例第24号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとする。ただし、法人等の競争上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非開示となる場合がある。」と記述がございますが、提案書には弊社の知的財産にかかる内容を含むため、情報公開の請求があった場合には、公開前に公開／非公開の箇所について、協議を行うことは可能でしょうか。</p>	<p>実施要項「14. 情報公開及び提供」は、参加者から提出された企画提案書等について久留米市情報公開条例に定める「公文書」として取り扱うことを明らかにし、同条例に基づき「法人等の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると認められる情報」は不開示情報となることを明記したものです。情報公開請求があった場合は、本市において同条例に基づき開示決定等の処理を行うこととなります。</p> <p>なお、同条例第15条では、「第三者に対する意見書提出の機会の付与等」について定めておりますが、意見聴取が義務付けられている場合を除き、本市において意見聴取を行うかどうか判断いたします。</p>
7	<p>業務実績調書に「※受診率欄には、受診勧奨業務を実施した健診等種別ごとに受託前年度と最終年度の受診率を記載すること。」と記述がございますが、単年契約で複数年にわたって受託した実績を記載することも可能でしょうか。また本プロポーザルは複数年での契約であることから、複数年での実績をより重視されるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>単年契約であるが、結果として複数年で契約実績がある場合は、業務実績調書の実施期間の欄には複数年の契約期間で記載いただいて問題ありません。ただし、契約書等確認書類では、単年による契約になっているかと思われますので、実績が確認できるように複数年分をご提出ください。</p> <p>また、本プロポーザルの評価基準については、実施要項別紙「企画提案書評価基準」でお示ししているとおりです。</p>

久留米市特定健康診査及びがん検診受診率向上業務公募型プロポーザルにかかる質問回答

No.	質問内容	回答内容
8	<p>がん検診について、「第2期健康くるめ21計画中間評価報告書」より、無料クーポン券事業を実施されているとのことですが、H29～R3年度において、どのがん種を対象に、何歳の方に何件実施されていますでしょうか。また、無料クーポン事業対象者の受診率も併せてご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診の3つのがん種を対象に無料クーポン券を送付しています。対象者は、子宮頸がん検診が21歳の女性、乳がん検診が41歳の女性、大腸がん検診が41歳の男性及び女性となります。 H29～R3年度の対象者数及びクーポン利用率実績については以下のとおりです。</p> <p>[子宮頸がん検診無料クーポン] H29 対象者1,622人 クーポン利用率7.9% H30 対象者1,580人 クーポン利用率9.2% R1 対象者1,637人 クーポン利用率7.5% R2 対象者1,580人 クーポン利用率8.2% R3 対象者1,483人 クーポン利用率10.9%</p> <p>[乳がん検診無料クーポン] H29 対象者2,108人 クーポン利用率29.3% H30 対象者2,098人 クーポン利用率31.4% R1 対象者2,069人 クーポン利用率26.8% R2 対象者1,978人 クーポン利用率25.3% R3 対象者1,969人 クーポン利用率25.3%</p> <p>[大腸がん検診無料クーポン] H29 対象者4,186人 クーポン利用率15.5% H30 対象者4,198人 クーポン利用率15.1% R1 対象者4,123人 クーポン利用率13.5% R2 対象者3,922人 クーポン利用率14.6% R3 対象者3,801人 クーポン利用率15.6%</p>
9	<p>受診率の推移に、がん検診受診率目標値の記述があり、この目標は、対象年齢に該当する久留米市民全員が分母となっていると推察しておりますが、「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の実施」に基づいた対象者における目標受診率は設定されていますでしょうか。設定されていたら、目標値をご教示いただけますでしょうか。あわせて、「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の実施」に基づいた対象者における受診率実績についても、差し支えない範囲で教えていただけますでしょうか。</p>	<p>「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の実施」に基づいた対象者について、目標受診率は設定しておりません。 また、当該対象者に限った受診率実績について、R3年度実績は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診 受診率：4.56% ・子宮頸がん検診 受診率：19.96% ・肺がん検診 受診率：8.06% ・乳がん検診 受診率：14.32% ・大腸がん検診 受診率：7.31%

久留米市特定健康診査及びがん検診受診率向上業務公募型プロポーザルにかかる質問回答

No.	質問内容	回答内容
10	がん検診の対象者、受診者ともに、国民健康保険被保険者のみに限定し、受診率を算定した場合の目標受診率は設定されていますでしょうか。設定されていたら、目標値をご教示いただけますでしょうか。	設定しておりません。
11	特定健診とがん検診の受診率について記述がございますが、特定健診とがん検診を両方受診する対象者は、集団健診・個別健診それぞれのどのくらいの割合でいらっしゃいますでしょうか。	ご質問の「特定健診」と「がん検診」を両方とも受診された対象者等に関しては、提供できるデータがございません。
12	業務仕様書「4. 業務内容（2）の④」について、「上記期間中に文章による勧奨を2回以上・・・」の記載について、35,000件を2回以上発送するという認識でよろしいでしょうか。	業務仕様書「4. 業務内容（2）の③」に示す対象人数は、1回の勧奨における最大想定数です。1回目、2回目と勧奨回数を経るごとに未受診者数は減少することが想定されますので、勧奨対象者も減少していく想定です。なお、業務仕様書「4. 業務内容（3）の③」についても同様の考え方になります。
13	業務仕様書「4. 業務内容（2）の⑥」について、宛名印字はシールに印刷し、貼付する方法でも可能でしょうか。	問題ありません。 なお、業務仕様書「4. 業務内容（3）の⑥」についても同様です。
14	業務仕様書「4. 業務内容（2）の⑦」について、外字に対応出来ない場合には、対象者全ての宛名をカナ文字にすることもよいとの認識でよろしいでしょうか。	外字対応ができない場合は原則カナ印字を想定しています。 なお、業務仕様書「4. 業務内容（3）の⑦」についても同様です。
15	業務仕様書「4. 業務内容（2）の⑬」について、URLは受託者が指定したURLと記載されていますが、久留米市へデータをお渡しするのではなく、受託者が指定URLにデータをUPするというのでしょうか。	その認識で間違いありません。 なお、業務仕様書「4. 業務内容（3）の⑬」についても同様です。